平成２９年（フ）第１８９号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地９街区13棟401号
債務者　横井　　章
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉廣　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１８１号
堺市中区小阪200番地１　小阪グリーンハイツ206号、前住所堺市中区八田北町10番地31　７棟202号
債務者　Ｓｗｅｅｔこと　萩原さくら
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第７６号
広島県福山市新市町大字戸手2367番地２　マローネガルテンＢ102、前住所広島県府中市中須町384番地12
債務者　山口　幸江（旧姓檀上）
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　彰大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第５８４号
福岡市城南区干隈１丁目11番23号、前住所福岡県糸島市二丈武123番地12
債務者　椿　　雅俊
1　決定年月日時　平成29年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５８５号
福岡市城南区干隈１丁目11番23号、前住所福岡県糸島市二丈武123番地12
債務者　椿　　恵理（旧姓平早水）
1　決定年月日時　平成29年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７４２号
名古屋市北区上飯田北町４丁目75番地の３　上飯田第二市街地住宅１棟1101号
債務者　橋本　和彦
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田悠花子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８１４号
大阪府寝屋川市春日町２番11―203号
債務者　小山建設こと　小山美和子
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神部　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７４９号
岐阜県多治見市姫町１丁目１番地103、住民票上の住所名古屋市西区あし原町15番地の１
債務者　森田　　宏
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５８６号
さいたま市大宮区櫛引町１丁目600番地１　アルテミスＢ101
債務者　井上　一成
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
三重県松阪市東町274番地12
債務者　關岡　勇樹
1　決定年月日時　平成29年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第６４５号
埼玉県富士見市山室２丁目15番２号
債務者　渡邉　晋市
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９８９号
大阪市淀川区西中島４丁目11番４―203号
債務者　八木　克治
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６９号
札幌市豊平区美園３条７丁目１番９号　第二美園コーポラス千豊102号
債務者　菅原　義治
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８４５号
札幌市西区発寒３条６丁目６番５―405号
債務者　濵田　至保（旧姓笠間）
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４７２号
大阪市都島区中野町４丁目20番１―806号
債務者　尾川　久江
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　勝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９２４号
大阪市都島区中野町４丁目20番１―806号
債務者　尾川　卓三
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　勝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１３６号
函館市日吉町２丁目32番28号　ブルーハウス202
債務者　苗加　則子
1　決定年月日時　平成29年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
函館地方裁判所